

# 第5章 すべての主体が参加する地域社会の形成

## 第1節 自発的な環境保全活動の促進

環境問題の多くは、経済成長の結果、社会経済構造が大きく変革し、日常生活や事業活動における環境負荷が増大したことに起因するとされている。

こうした状況を踏まえ、県は、平成11年を「環境元年」と位置づけ、県民、事業者及び行政の各主体が公平に役割を担い、互いに連携・協力しながら、環境に配慮した活動を推進しようと「環境にやさしい大分県」の実現に取り組むこととした。このための基幹的な組織として平成12年2月に「エコおおいた推進県民会議」を設置した。

こうした活動をさらに浸透させ、県民総参加により美しく快適な大分県づくりを進めるため、平成15年9月には「ごみゼロおおいた作戦県民会議」を新たに設置し、環境の世紀と言われる21世紀にふさわしい、安心して心豊かに暮らせる大分県づくりに取り組んでいる。

### 第1項 自発的な活動の支援

#### 1 ごみゼロおおいたキャンペーン

県民一人ひとりが環境問題を自らの問題として意識し、行動できるようにするため、ごみゼロおおいた作戦では、参加型の環境保全活動を実施するなど、各般の「ごみゼロおおいたキャンペーン」を展開している。

##### (1) 120万人夏の夜の大作戦(キャンドルナイト)

夏至の日と七夕の20時から22時までの2時間、家庭や事業所の不要な照明や屋外看板を消すなどして省エネと地球温暖化対策に取り組む「120万人夏の夜の大作戦(キャンドルナイト)」を実施している。これまでの夏至の日の取組に加え、平成21年度からは新たに七夕の日の取組を行うこととした。平成23年度は、企業・団体、市町村等を中心に2,657施設の参加登録があった。

佐伯市では、ごみゼロおおいた推進隊である花てまりの会による「120万人夏の夜の大作戦-キャンドルナイト-」が、豊後大野市では「キャンドルナイトin三重町」が実施されるなど、県下各地で特色ある取組が展開された。



「120万人夏の夜の大作戦-キャンドルナイト-」(佐伯市)



「キャンドルナイトin三重町」(豊後大野市)

##### (2) 120万人県民一斉ごみゼロ大行動

美しく快適な大分県づくり条例に基づく「環境美化の日」の取組として8月に県下全域を対象に美化活動の実施を呼びかけるとともに、美しい観光地づくりを目指して秋の行楽シーズンに合わせて10月に観光地やイベント会場を対象に美化活動等の実施を呼びかける「120万人県民一斉ごみゼロ大行動」を実施している。

平成23年度は環境美化の日を8月7日に設定し、美化活動の実施を呼びかけたところ県下で約21万人の県民が参加し、約250トンものごみが収集された。



120万人県民一斉ごみゼロ大行動(別府市)

(3) 四季折々キャンペーン

四季折々の風情を取り入れた省エネ・省資源型ライフスタイルに県民総参加で取り組む「四季折々キャンペーン」を展開している。

春にはアサガオやヘチマ等のツル性植物で窓際や壁面に「緑のカーテン」を育てる『エコ「花」ライフ』、夏には風呂の残り湯などの二次利用水を使って「打ち水」を行う『エコ「涼」ライフ』、秋には食材の使い切りや省エネ調理法などの「エコ・クッキング」に取り組む『エコ「食」ライフ』、冬には重ね着等により暖房の設定温度を抑制する『エコ「暖」ライフ』の実践を呼びかけている。



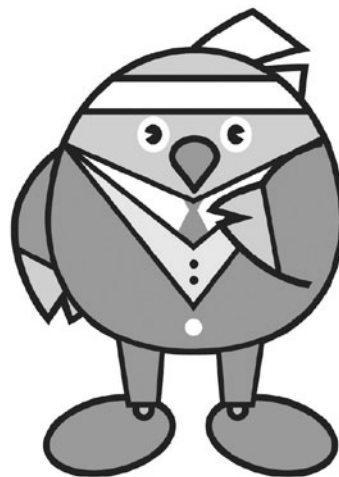
春「エコ花ライフ」～緑のカーテン（大分市）



夏「エコ涼ライフ」～打ち水（大分市）



秋「エコ食ライフ」～エコ・クッキング（市）



冬「エコ暖ライフ」～重ね着

(4) 緑のカーテンの推進

平成21年度から、目に見える温暖化対策として、県庁舎においてアサガオとニガウリを使った「緑のカーテン」づくりに取り組んでいる。県庁舎で採取した種と県民から寄せられた種を希望者に配布することで、「緑のカーテン」をさらに広めていくために活用する。

また、緑のカーテンの写真を募集し、全応募者の中から抽選で10名にプレゼントを実施した。



緑のカーテン応募写真（臼杵市上北小学校）



緑のカーテン応募写真（大分市日本文理大学）

## 2 3R実践活動の支援

### (1) ごみゼロおおいた推進隊

廃棄物の減量化やリサイクル等について取り組むべき具体的政策を提案し、地域や職場において実践活動を展開するグループを「ごみゼロおおいた推進隊」に任命してその取組を支援している。

平成23年度は10団体を任命しており、それぞれのグループはテーマに沿って特色ある活動を実施するとともに、相互に連携し活動を行うなど「ごみゼロおおいた作戦」を積極的に展開している。(平成23年度ごみゼロおおいた推進隊名簿は表1-1a)



ごみゼロおおいたエコライフフェア

表1-1a 平成23年度ごみゼロおおいた推進隊名簿

番号	市町村	団体名	主な活動内容
1	国東市	NPO法人BELL-EPOC	里山づくりのため切った木や竹をチップや竹炭に再利用する。
2	大分市	NPO法人いきいき安心おおいた	竹林保全で切った竹を竹粉末として堆肥化する。環境教育の実施。
3	大分市	NPO法人アイラブグリーン大分	落ち葉を堆肥化する。
4	玖珠町	メルヘンしゃぼん工房	廃油せっけん・キャンドルづくりや環境学習会の実施。
5	大分市	ふれあいエコファーム	生ごみを堆肥化し、貧栄養化したプランター土のリサイクルを実施する。
6	杵築市	NPO法人山香郷	清掃活動や鮎の放流、イシガメの保護
7	別府市	Environmentreet	ペットボトルキャップ回収、マイボトル推進運動の実施、廃油キャンドルづくり
8	別府市	別府ごみ仲間連絡会	リサイクルマーケットの開催、布草履や廃油石鹸づくり、段ボールコンポストの推進
9	別府市	NPO法人べっふ未来塾	不要傘をリユースしたエコバッグづくり、打ち水イベントの開催
10	豊後大野市	どんぐり幼稚園おやじクラブ	廃材を利用したおもちゃづくり、ペットボトルキャップなどの回収

### 3 環境保全活動の促進

環境保全活動を促進するためには、身近なことから地球規模にいたるまで様々な環境問題や環境保全に関する取組についての具体的な情報を提供し、県民一人ひとりの環境に関する意識を高めるとともに、多様化する住民ニーズに対応できるNPOとの協働等を通じ、それぞれが自発的に環境保全に取り組む意欲を増進する仕組みを構築する必要がある。

#### (1) 事業者の自発的活動の促進

事業者による事業活動は、利便性や生活水準の向上、社会基盤の整備に貢献する一方で、地域の環境のみならず地球環境にも大きな影響を及ぼしている。また、環境に配慮することは、生産性の面からマイナスであるとの見方が以前はあったが、近年の産業界では、環境への配慮を企業イメージの向上というプラスの面から捉える向きが大勢となり、自主的に環境マネジメントシステムを構築するなど、環境保全に対して積極的な取組を見せる企業が増えつつある。

##### ●「エコおいた推進事業所」の登録

環境配慮の取組目標（3項目以上）を自主的に定め、事業活動に伴う環境負荷を低減しようとする事業所を、県では環境に配慮した事業所であるとして平成12年3月から「エコおいた推進事業所」に登録している。これらの取組に関する情報はインターネット（県庁ホームページ）等を通じて広く県民に紹介している。

平成23年3月末での登録数は1,047事業所となっている。

##### ●エコアクション21認証・登録制度

環境省が平成8年に策定した中小企業向けの環境マネジメントシステムのプログラム。広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づき、事業者を認証・登録する制度である。県では、環境マネジメントセミナーや個別コンサルティングを通じ、エコアクション21の普及を図っており、県内では平成23年3月末現在で36事業所が認証・登録している。

#### (2) 啓発活動の実施状況

環境問題は、県民、事業者、行政がそれぞれの立場から環境保全に向けた取組を主体的に推進するようになってはじめて解決しうるものである。そうした中、近年、環境問題に対する県民の関心も高まりを見せ、これまでの公害の防止や自然環境の保全といった観点から、安らぎや潤いのある快適な生活環境を創出するといった観点にその指向が向きつつあり、県下各地でNPO法人やボランティア団体が主導する各般の環境保全活動が盛んに行われているところである。

県では、県民の自主的な環境保全活動を支援するとともにその活動が一層発展するよう促すため、また、より広範な環境保全思想の浸透を図るために、各種の啓発活動を実施している。

なお、平成22年度に県が実施した啓発活動の実施状況は表1-1cのとおりである。

#### (3) 環境月間行事の実施状況

1972年（昭和47年）6月にストックホルムで開催された国連人間環境会議において、人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とする「人間環境宣言」が採択されたが、この会議において日本は毎年6月5日からの1週間を「世界環境週間」とすることを提唱した。国連ではこれを受けて、毎年6月5日を「世界環境デー」と定めた。我が国では、環境庁の主唱により、昭和48年から毎年6月5日を初日とする1週間を「環境週間」と定め、国民一人ひとりがよりよい環境づくりに向けて認識を新たにすよう全国的な運動が展開されていたが、平成3年からは、これまで以上に環境保全活動に関する国民の責務と自覚を促すため、従来の環境週間の幅を拡大して、6月の1ヶ月間を「環境月間」として国や、都道府県、市町村、民間団体などにより各種啓発事業に取り組むこととなった。

また、平成5年11月に制定された環境基本法において、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、6月5日が「環境の日」と定められ、国及び地方公共団体はその趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めることとされた。

県においても、県が主体となった行事を実施するとともに、「環境の日」及び「環境月間」について積極的に広報を行い各種自発的な取組を推進している。平成22年の実施状況は表1-1dのとおりである。



# すべての主体が参加する地域社会の形成

表1-1c 啓発活動の実施状況

(平成22年度・大分県実施)

行事名	所管課	実施期間	場所	内 容
平成22年環境月間 (6月5日環境の日)	地球環境対策課	6月1日 ～6月30日	県内	詳細は表1-1 d 参照。
瀬戸内海環境保全 月間	環境保全課	6月1日 ～6月30日	県内	期間中(社)瀬戸内海環境保全協会作成のポスターを市町村・保健所等へ配布し意識の高揚を行った。
河川愛護月間	河川課	7月1日 ～7月31日	県内	期間中、河川周辺のごみ拾いや雑草刈りを実施した。また、啓発活動用チラシやポスターを市町村・土木事務所等へ配布し河川愛護思想の高揚を図った。
海岸愛護月間	河川課	7月1日 ～7月31日	県内	期間中、海岸の清掃を実施し国土交通省の作成した「海岸愛護ポスター」を市町村・土木事務所へ配布し海岸愛護の高揚を図った。
自然に親しむ運動 月間	景観自然室	7月21日 ～8月20日	県内	自然観察会が開催され、自然環境思想の高揚が図られた。
道路ふれあい月間 (8月10日道の日)	道路課	8月1日 ～8月31日	県内	期間中道路の草刈、側溝掃除、空き缶拾い等を実施した。また、各種広報媒体により、道路愛護思想の高揚を図った。
生活排水きれい推進 月間 (9月10日下水道の日) (10月1日浄化槽の日)	公園・生活 排水課	9月10日 ～10月10日	県内	市町村と連携した各種「下水道の日」「浄化槽の日」の広報・啓発等により、生活排水対策による水環境保全思想の高揚を行った。
みどりのまちづくり 推進月間	森との共生 推進室	10月1日 ～10月31日	県内	県民一人ひとりの手で緑化木を植栽し、生活環境の緑化を推進するため、街頭での緑化苗木の配布を行い、緑化の意識の高揚を図った。
都市緑化月間	公園・生活 排水課	10月1日 ～10月31日	県内	都市における緑の保全・創出や、都市計画、街路樹の整備等を促進し、住民参加による緑豊かな美しい町づくりを展開するため、「都市緑化月間」中に、緑に関するイベントとして苗木等の無料配布を行った。
第56回文化財保護 協調週間	文化課	11月1日 ～11月7日	県内	大分県文化財愛護功労者表彰・文化財に関する講演会・芸能発表会の開催・文化財めぐり・文化財周辺の清掃活動・児童生徒による文化財学習などを実施し、文化財愛護思想の普及・高揚を図った。
地球温暖化防止 月間	地球環境対策課	12月1日 ～12月31日	県内	「地球温暖化対策九州・沖縄・山口統一キャンペーン」の一環として、「ストップ地球温暖化大分県ノーマイカーデー」を実施するなど、地球温暖化防止に対する意識の高揚を図った。
省エネルギー月間	地球環境対策課	2月1日 ～2月28日	県内	新聞、ラジオスポットでの広報活動を通じて、資源とエネルギーを大切にする意識の高揚を図った。
緑化推進強化月間	森との共生 推進室	3月1日 ～3月31日	県内	期間中、県内各地で緑化用苗木の街頭配布を行ったほか、新聞への掲載、取組パンフの配布等により緑化の普及の啓発を行った。

表1-1d 平成22年度「環境の日」及び「環境月間」関連行事

番号	行事名	行事内容	主催	場所	期日
1	民間事業者向け環境マネジメントセミナー	中小企業者に対し、環境マネジメントシステム導入に向けてのセミナーを開催する。	大分県	県内6地区	6月から7月
2	環境影響評価対象事業フォローアップ調査	過去アセス制度の対象となった事業について現地調査を行い、今後の審査・指導の参考とするもの。	大分県	日田市 天瀬町内	6月29日
3	温泉災害防止パトロール	可燃性天然ガスによる災害を防止するため、公共利用施設を対象に立ち入り調査を実施した。	大分県	大分市内	6月30日
4	ストップ地球温暖化大分県ノーマイカーデー(九州・沖縄・山口統一キャンペーン参加事業)	公共交通機関の利用や、徒歩・自転車での通勤を呼びかける。	大分県	県内各地	6月2日
5	120万人夏の夜の大作戦(キャンドルナイト)	6月21日(夏至の日)及び7月7日(七夕)に、夜8時から10時まで、不要な電気の消灯を呼びかける。	大分県	県内各地	6月21日
6	夏季エコスタイルキャンペーン	冷房時の適正温度の徹底(室内温度28度)と夏季の軽装勤務を推進する。	大分県	県下全域	6月1日から 9月30日
7	STOP!温暖化おおいたフォーラム	温暖化に関するパネルディスカッションや特別講演を通じて、広く県民に温暖化に対する啓発を行うもの。	OBS大分放送 (主催) 大分県(共催)	大分県総合文化センター 音の泉ホール	6月9日
8	四季折々キャンペーン	緑のカーテン普及の取組み・県庁舎への緑のカーテンの設置・緑のカーテンフォトコンテスト "写真募集"	大分県	県内各地	6月中
9	公害パトロール	工場・事業場の環境保全対策等の確認調査	大分県	新日鐵(株) 大分製鉄所 他3工場	6月中
10	環境保全キャンペーン	廃棄物の減量化ならびに資源化及び適正処理の推進について街頭広報を実施する	大分県、大分県産業廃棄物処理業協会支部	JR別府駅前	6月1日
11	廃棄物パトロール	廃棄物パトロールの実施により不法処理の防止を図る	大分県	由布市	6月3日
12	不法投棄防止パトロール	不法投棄多発場所のパトロールを行い、投棄防止の啓発を図る	大分県 臼杵市、津久見市 産廃処理業協会支部	臼杵市 津久見市	6月17日
13	庁舎付近の美化活動	庁舎周囲のゴミ拾いなどの美化活動を行う	大分県	豊後高田市内	6月7日
14	廃棄物パトロール	東部保健所国東保健部管内で廃棄物の不適正処理防止のパトロールを行う。	大分県、大分県産業廃棄物処理業協会支部	国東市	6月4日
15	生活衛生営業施設監視	旅館、理容所、美容所、クリーニング施設等8施設の監視を行い、衛生指導及び地球温暖化対策の取組に係る普及啓発を行った。関係の15施設からキャンドルナイトへの参加申し込みがあった。	大分県	竹田市、 豊後大野市	6月中



## すべての主体が参加する地域社会の形成

16	不法投棄監視パトロール	7ヶ所について、次のパトロールを実施した。 ・不法投棄廃棄物の撤去作業後の状況パトロール ・不法投棄されている場所の現況把握パトロール	大分県	竹田市、豊後大野市	6月17日 6月18日
17	一般公開	環境月間中、当センター内の施設を一般県民に公開する。	大分県	大分市高江西2丁目6番	6月中
18	体験学習	大分市内の小学生を対象に当センターを公開し、水質や自動車排ガス等の簡易測定の実験を通じ、環境保全への理解と関心を深める。	大分県	大分市高江西2丁目6番	6月11日
19	エコキャップ回収運動	教育訓練中に発生するペットボトルの蓋を自主回収することにより、世界の子供たちのためにワクチンを届ける活動に協力する。(NPO法人エコキャップ推進協会)	大分県	由布市挾間町	4月6日から9月16日
20	環境美化活動	学校施設周辺地区及び由布市狭間町地区中心部の環境美化を実施する。	大分県	由布市挾間町周辺	6月～8月 月1回
21	職員研修所・教育センター合同による両研修施設周辺街路のごみ清掃活動	街路のごみ清掃活動	大分県	大分市大字旦野原	6月23日
22	農林水産研究指導センター美化運動	周辺道路の清掃活動	大分県	豊後大野市	8月10日
23	所員一斉清掃	大分県教育センター敷地内及び周辺地域を、昼休みに全職員で清掃する	大分県	大分市大字旦野原	6月23日
24	クリーンアップ作戦	本校生徒の通学路及び河川の清掃	大分県立三重総合高等学校ボランティア部	豊後大野市三重町	6月11日
25	町内ごみ拾い	生徒会とボランティア同好会の主催で有志を募り、学校周辺のごみ拾いする	大分県立野津高等学校	野津町内	6月25日
26	高等部ボランティア活動	・道路清掃 ・環境美化啓発の看板作成と設置	大分県立日出支援学校	学校周辺	看板作成： 6月 ごみ拾い： 7/7
27	環境学習	環境について考え、環境を守ろうとする態度を養う。	大分県立別府支援学校鶴見校	別府支援学校鶴見校	6月23日
28	清掃活動	学校周辺の清掃活動を行う。	大分県立三重総合高等学校久住校生徒会	大分県竹田市久住町	6月10日

### 4 自発的な環境保全活動を支える人材・団体等との連携・協力

#### (1) 大分県環境教育アドバイザー派遣事業

地域住民のよりよい地域環境をつくっていくとする意識を高め、地域全体として環境保全の取組を効果的に推進するためには、環境保全活動に取り組む個人、団体と協働する必要がある。

県では環境保全活動に取り組むNPOとの協働を進めているほか、自発的な環境保全活動の重要性についての理解を深めるとともにその

実践を促進するため、学校や地域団体に環境教育アドバイザーを派遣している。

#### (2) 水環境ネットワーク化促進事業

平成19年12月に開催された「第1回アジア・太平洋水サミット(以下「水サミット」という。)」は、世界36の国と地域から多数の参加者を得て活発な議論が行われ、その成果は、「別府からのメッセージ」として世界に発信され、大きな成功をおさめた。同時に水サミットは、県内に所在、あるいは県内で活動する学校、企業、特定非営利活動法人(以下「NPO法人」という。)



等の団体をはじめ、広く県民に、水問題への関心を喚起した。

県では、この水サミットを契機として、水資源確保、水災害対策、水質保全、水環境問題等の水問題及び環境保全活動全般に対する県民意識の向上と、関係団体の交流の促進し、ネットワーク化を図るため、「水環境ネットワーク化促進事業」を実施し、次のとおり、多彩な行事を展開した。

**(1)水サミット開催記念事業**

アジア・太平洋サミット県民フォーラム「生命かがやけ!おおいの海・生物多様性と人々の暮らし～」

**(2)水環境保全広域連携人材育成事業**

おおいた・べっふ打ち水大作戦2010  
 ビーチフルデイ '10  
 水郷ひたの清流復活!!市民報告会  
 水とみどりの環境リーダー養成プログラム

**(3)水環境問題啓発事業**

水環境問題県民講演会  
 おおいた学生水フォーラム2011

---

**第2項 県、市町村の率先行動の推進**

---

環境保全の推進のためには、地域における取組が不可欠であり、地方分権が進展する中で、地域の住民に最も身近な市町村が果たす役割が一層重要となっている。このため、市町村においてはそれぞれの地域特性に応じて、環境保全に関する総合的な計画等の策定を行うとともに県、事業者、県民、各種団体と協力・連携し、環境保全に関する取組を推進することが期待される。

また、市町村は地域における一大事業所であり、自ら消費者、事業者の立場から、地球温暖化対策実行計画の策定、**グリーン購入**の推進など率先して環境に配慮した活動へ取り組むことが求められている。さらに公共事業の実施においても、計画から管理までの各段階で環境への配慮が必要である。

そこで、県においては市町村がISO14001の認証を取得し、その的確な運用により環境配慮の取組を促進し、その取組を通して得たノウハウなどを地元の事業所や住民に積極的に提供することにより、地域の環境保全活動の普及促進が図られることを目的として、市町村の認証取得の支援を行っている。

## 第2節 環境教育・学習の推進

### 第1項 推進基盤の整備

美しく快適な大分県を将来の世代に継承していくために、私たちは、直面するさまざまな環境問題を解決し、持続可能な社会を構築していかなければならない。そのためには、私たち一人ひとりが日常生活の中で意識的に環境に配慮した行動をとり、積極的に問題解決に取り組むことが必要となる。このように、一人ひとりの環境に対する意識を高め、環境保全活動への取組を促進していくためには、環境教育・学習が重要な役割を担っている。

本県では、平成11年9月に制定した「大分県環境基本条例」の第17条において、「環境の保全に関する教育及び学習の振興」について規定しており、平成17年10月に策定した「大分県新環境基本計画」の第4章では、環境教育・学習について、推進基盤の整備及び学校、地域社会、職場といった多様な場における推進をこれからの主な取組として掲げている。

また、国においては、国民各界各層の環境保全に関する理解を深めるための環境教育・学習の推進、環境保全活動に取り組む意欲を高めていくための体験機会や情報の提供等の措置を盛り込んだ「**環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律**」を平成15年7月に制定し、同年10月から施行するとともに、翌年9月に「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」を閣議決定した。

これに伴い、県においても平成18年1月に「大分県新環境教育・学習基本方針」を策定した。

#### 1 環境教育・学習に関する基本方針の策定

大分県新環境教育・学習基本方針は、すべての県民が自主的・主体的・継続的に環境保全活動に取り組むことを促進するため、「①県が行う環境教育・学習に関する施策の方向性を示す」「②学校、地域社会、職場など、多様な場における環境教育・学習の進め方を示す」「③美しく快適な大分県づくりに向け、地域に根ざした環境保全活動の意欲の増進及び実践につなげる」ことにより、環境教育・学習を総合的・計画的に推進することを目的としている。

#### 2 多様な学習の機会の提供

##### (1) 環境教育アドバイザーの派遣

平成16年度から、地域や学校で開催される環境をテーマとした講演会や自然観察会な

どにおける講師として環境教育アドバイザーを派遣している。現在、環境教育アドバイザーには、環境カウンセラー、環境NPO法人での活動実践者、大学教授など環境問題の有識者65名と1団体を委嘱している。平成22年度は71団体へ派遣し、延べ3,430名が受講し、環境問題への理解を深めた。

##### (2) こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、将来を担う子どもたちが主体的に行う環境学習及び環境保全活動を支援するために、環境省が平成7年度から実施しており、本県においても平成22年度には37クラブ1,639名が自然観察やリサイクル活動等の環境活動に、自発的・継続的に取り組んだ。

##### (3) おおいた環境学習サイト「きらりんネット」

平成19年3月に、インターネットを活用し、環境学習の教材や環境情報を広く提供するため、大分県新環境基本計画に基づいた学習教材として、おおいた環境学習サイト「きらりんネット」を開設した。平成20年度には、このサイトの運用と周知用のチラシにより普及啓発を行った。また、平成21年度からは、いつでも、どこでも広く活用されるように、県庁ホームページで提供することとした。

URL <http://www.pref.oita.jp/site/kirarinnet/>

##### (4) 次代を担うエコキッズ育成事業（森林環境税活用事業）

平成18年度から、環境に対する意識の高い人材を育成するため、NPO団体に委託して、次代を担う子どもたちを対象として、地球温暖化問題や二酸化炭素の吸収源である森林の機能について学ぶための体験型プログラムを実施した。

22年度の事業概要は次のとおりである。

事業委託先	NPO 法人九州・自然エネルギー推進ネットワーク
実施場所	3か所 大分市田ノ浦、大分市田浦ビーチ 玖杵築市横岳キャンプ場
参加者数等	子ども：121名、大人：39名 合計：160名

## 第2項 多様な場における環境教育・学習の推進

### 1 学校における環境教育・学習の推進

学校における環境教育・学習は、幼稚園から高等学校までの教育活動を通じて、環境や環境問題に関心・意欲を持つといった基礎的なことから、人間の活動と環境との関わりについて、総合的な理解と認識の上に立った環境への責任のある行動がとれる態度を身につけることまでを目指している。各学校では、教科や総合的な学習の時間等において創意工夫された環境教育・学習を進めている。

特に、児童生徒の森林環境保全活動の推進を目指し、森林環境学習指導者研修（社会教育課）や森の先生派遣事業（森との共生推進室）等を活用し、森林環境教育プログラムや外部人材を活用した体験活動を促進する取組を実施している。また、高校においては各校が地域や学科の特性を活かした環境学習の取組を実施している。

環境教育・学習の対象は、家庭における身の回りの問題から地球規模の問題までの広がりを持つとともに、その学習領域も自然科学・社会科学の分野から一人ひとりの感性や心の問題にまで及んでいる。従って、今後も、学校の教育活動全体を通じての取組、児童生徒の発達段階に応じた取組、家庭や地域など生活の場における実践的な取組など、総合的な環境教育・学習をより一層推進していく必要がある。

### 2 地域社会における環境教育・学習の推進

県立社会教育総合センターでは、「おおいた学びの輪」推進事業や生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」において、県民へ学習機会と学習情報・指導者情報を提供している。平成23年度は、「おおいた学びの輪」推進事業の「ふるさと学講座」において、「ふるさとの自然と生物」コースを開設し、ふるさとの自然のすばらしさや抱えている問題、環境保全に向けた先進的な取組等について学習を展開している。さらに、一部の講義については、「インターネット教室」として動画を配信した。

九重青少年の家では、平成22年度まで、地域や学校において森林環境学習を推進する指導者の養成と、大分の豊かな自然を活用した森林環境学習体験プログラムの開発を目的とした「森林環境学習指導者養成・スキルアップ事業」を実施してきた。平成23年度は、この事業をおおして養成した指導者や開発したプログラムを活用しながら、青少年の環境に対する意識を

高め、自然や命を大切にすることを目的に「森林環境学習指導者活用事業」を展開している。

香々地青少年の家では、自然体験や生活体験をおおして、自然を愛する心やお互いを思いやる心を育てる「おおいたっ子わくわくプロジェクト～集まれ!アドベンチャー・キッズ～」を実施している。また、不登校傾向が見られる児童生徒を対象にした「おおいたっ子心の交流推進事業」において、海岸の生物観察や清掃活動をおおして環境について考える「ふれあいキャンプ」を実施している。

さらに、社会教育関係団体においても、大分県生活学校運動推進協議会による環境保全活動と実態調査を通して課題を明らかにした上でのレジ袋削減の取組、「小さな親切」運動大分県本部が実施する「日本列島クリーン大作戦」、(社)大分県地域婦人団体連合会が目標として位置づけている「エコライフの実現」、「ごみゼロ運動の推進」など、地域に密着した活動や環境学習に取り組んでいる。

### 3 職場における環境教育・学習の推進

職場における環境教育を推進するため、従業員に対する環境教育が必要となるISO9000・14000シリーズを導入しようとする事業所に、中小企業支援アドバイザー派遣制度に基づくISOアドバイザーの派遣や、大分県環境教育アドバイザー派遣制度に基づく研修講師等の派遣を実施している。

また、環境配慮の取組目標を自主的に定めた事業所をエコおおいた推進事業所として登録し、県庁ホームページを通じて県民へ紹介することにより、環境保全に対する意識の高い事業所を支援している。

